

平成23年度第4回政策会議

日時 平成23年9月5日(月) 15:30~16:30
会場 市長会議室
参集者 工藤市長 中林副市長 片岡副市長 山本教育長 秋田企業局長
渡辺企画部長 大竹財務部長

議題(1)「新函館市都市計画マスタープラン」の案について

◎対応 荒井都市建設部長, 戸内次長, 山田都市計画課長, 久保田主査

◆ 議題の趣旨 ◆

本市を取り巻く状況を踏まえて、新たな都市づくりの目指すべき方向性を示すため、「新函館市都市計画マスタープラン」の案をとりまとめたことから、その内容について協議を行いました。

◆ 協議の結果 ◆

「新函館市都市計画マスタープラン」の案については、了承されました。

◆ おもな発言 ◆

■ 荒井都市建設部長

新たな都市計画マスタープランについては、先の政策会議において素案を確定した後、都市計画審議会に諮ったうえで市議会経済建設常任委員会委員協議会に報告し、了承を得たところである。

本日の会議で新たな都市計画マスタープランの案について了承が得られれば、今後、パブリックコメントを実施したうえで、改めて都市計画審議会に諮り、年内には計画決定したいと考えている。

■ 工藤市長

このマスタープランは、どのように具現化されていくのか。

■ 荒井都市建設部長

新たなマスタープランでは、これまでとは違い、人口減少、高齢化といった本市の課題を踏まえ、コンパクトシティなどの方針を打ち出しており、その方針に基づき、各部局において、それぞれ実施計画を策定することになる。

■ 工藤市長

各部は、その方針を理解しているのか。

■荒井都市建設部長

この案の作成にあたっては、各部の意見を取り入れている。

■工藤市長

今後、このマスタープランに基づき、担当する各部が事業等の企画・立案を行っていく必要がある。

■荒井都市建設部長

当部において、このマスタープランに基づき、都市計画決定することとしており、各部には、このマスタープランに基づく取り組みを行ってもらうこととなる。

■工藤市長

了解した。案については、このとおりとする。

議 題(2)「(仮称)函館アリーナ整備基本計画(素案)に対するパブリックコメントの結果について

◎対 応 種田生涯学習部長、小林次長、岡崎次長、渡邊管理課長、加納生涯学習課長、長谷部図書館長、中村図書館副館長、大島施設課長、西田スポーツ振興課長、荒木主査

◆ 議題の趣旨 ◆

(仮称)函館アリーナ整備基本計画(素案)に対するパブリックコメントへの対応およびその結果等を踏まえて作成した函館アリーナ整備基本計画(案)について協議を行いました。

◆ 協議の結果 ◆

(仮称)函館アリーナ整備基本計画(素案)に対するパブリックコメントへの対応および函館アリーナ整備基本計画(案)については、了承されました。

◆ おもな発言 ◆

■種田生涯学習部長

このたび、(仮称)函館アリーナ整備基本計画(素案)に対するパブリックコメントの募集を終了したことから、それらへの対応、また、パブリックコメントの結果等を踏まえ、函館アリーナ整備基本計画(案)を作成したことから、その内容について協議したい。

パブリックコメントは8月3日から9月1日まで実施し、個人が8人と法人等が2団体から合計35の意見をもらった。

詳細については、スポーツ振興課長から説明する。

□西田スポーツ振興課長

項目別意見の内訳としては、計画全般に関するものが4件、施設に関するものが16件、施設運営に関するものが5件、建設に関するものが1件、景観・空間に関するものが3件、駐車場に関するものが3件、公園に関するものが1件、その他が2件となっている。

これらの意見を考慮し、素案を2か所訂正することとした。

1か所目は、「(仮称)函館アリーナについては、スポーツ施設・コンベンション施設双方の役割が対等であるように記載すべきである。」との意見を受けて、素案中の「スポーツ活動全般にわたる拠点施設として、また、スポーツ以外の大規模なコンベンションの開催施設として」という部分を「スポーツ活動全般にわたる拠点施設として、また、地域経済への波及効果が期待される国内外の大規模なコンベンションが開催可能な施設として」に訂正した。

2か所目は、「メインアリーナについて、素案では「展示会などの開催を想定し、床荷重は3.5トン/㎡程度」とあるが、この範囲で開催可能な展示会がどのような種類のものなのかが例示されていないため、現時点で想定される催事が実際に完成してみたら開催できなかった等の行き違いを生まないためにも、開催可能な催事種別について例示して欲しい。」との意見を受けて、他都市のコンベンション専用施設と同様の床荷重を確保することとし、「床荷重は5トン/㎡程度」に訂正した。

また、そのほか、市議会総務常任委員会の意見等を踏まえ、素案の表現を一部修正したうえで、函館アリーナ整備基本計画(案)としてとりまとめた。

■種田生涯学習部長

この修正後の函館アリーナ整備基本計画(案)を9月16日に開催予定の市議会総務常任委員会において改めて協議してもらうことになる。

いずれにせよ、プロポーザルコンペ開催経費の予算が議決されたら速やかに設計者の選定に入り、年内に決定して12月議会に設計予算を提出し、1月から設計に入るというスケジュールになる。

■工藤市長

以前のような「市民体育館」ではなく、「アリーナ」として、計画の全体的な雰囲気が変わったことによって、関係者の反応はどうか。

■種田生涯学習部長

スポーツ関係者からは、「スポーツ利用が損なわれることのないようにしてもらいたい。」との要望があった。また、コンベンション関係者からは、「スポーツに力が入りすぎているのではないか。コンベンションにもっと力を入れてもらいたい。」という指摘があった。

これに対しては、「日常的な使用頻度はスポーツの方が高くなることが予想されるが、あくまでも、スタンスについては同等である。」旨伝えた。

他には、駐車場のことや財政面を心配する意見があった。

■工藤市長

財政的には、合併特例債の活用により実質20億円くらいの負担に抑えることができる。

■種田生涯学習部長

新聞報道等で交付税減額の情報も伝わっているうえ、ランニングコストについての心配もあるものと思われる。

■工藤市長

ランニングコスト的にはそんなに変わるものなのか。

ランニングコストで大きいのは光熱水費と人件費だが、人件費が大幅に変わるとは思っていない。

■大竹財務部長

2億円程度か。

■種田生涯学習部長

今の体育館で1億4千万円程度となっている。

■工藤市長

今は、技術的に省エネだとか色々なことを考えるから、新しくなったからといって必ずしもランニングコストが増えるというわけでもない。

■種田生涯学習部長

現在冷房設備のないメインアリーナにも冷房設備を設置することとしており、その分を増額として見込んでいるが、省エネタイプにすることでどこまでコストを抑えることができるのか分からない。

■工藤市長

新しいアリーナに冷房設備を設置しないことにはならない。

北海道の夏も温暖化の影響を受け、年々暑くなってきている。

■渡辺企画部長

他に何かあるか。

特にないようであれば、(仮称)函館アリーナ整備基本計画(素案)に対するパブリックコメントへの対応および函館アリーナ整備基本計画(案)についてはいかがか。

■工藤市長

了承した。

議 題(3) 旧図書館本館の活用策の検討について

◎対 応 種田生涯学習部長，小林次長，岡崎次長，渡邊管理課長，
加納生涯学習課長，長谷部図書館長，中村図書館副館長，
大島施設課長，西田スポーツ振興課長，荒木主査

◆ 議題の趣旨 ◆

旧市立函館図書館については，歴史的経緯を踏まえ，市民の大切な財産として保存・活用する方策の検討を進めてきたところであり，このたび，「旧市立函館図書館活用検討懇話会」の提言および耐震診断調査の判定結果に基づき，旧市立函館図書館の保存・活用に係る基本的な考え方（案）としてまとめたので，その内容について協議を行いました。

◆ 協議の結果 ◆

旧市立函館図書館の保存・活用に係る基本的な考え方（案）については，スケジュールの表現を修正することで了承されました。

◆ おもな発言 ◆

■ 種田生涯学習部長

旧市立函館図書館と函館市公民館の保存・活用に係る基本的考え方についてであるが，旧市立函館図書館と函館市公民館については，平成21年度に市民懇話会を設置し，提言を受けている。

双方とも，耐震診断調査を実施して，今後の活用方法を検討していくべきとのことであり，このたび，教育委員会としての考え方を取りまとめたので，説明したい。

まず，旧市立函館図書館の保存・活用に係る基本的な考え方（案）について，館長から説明する。

□ 長谷部図書館長

旧市立函館図書館については，耐震診断調査の判定結果に伴う耐震壁の設置等の耐震改修を行った場合，歴史的建造物の外観を損なうおそれがあるうえ，有効面積が減少し，使い勝手が悪くなるなど，マイナス面が生じることとなり，また，改修には5億円程度の費用負担が生じるなど，費用対効果が得られないことから，積極的な活用をめざした改修は行わないこととする。

しかしながら，旧市立函館図書館の歴史的な意義や，函館公園内にあって市民や観光客にその存在が親しまれていることを考慮すると，建物を保存することは必要である。

したがって，耐震改修は行わず，外観を保存するための整備を行うとともに，防水・除湿・換気などの整備を行い，中央図書館が保有する図書資料の書庫として，本館棟・本館増築棟・書庫棟の1階および2階を活用する。

当該整備に係る概算事業費は約5千4百万円となるが，その財源については，平成16年3月に相馬報恩会から書庫の改修のために寄付された3千万円を活

用することとし、今後のスケジュールについては、平成23年度中に「基本的な考え方」を正案化のうえ、議会や懇話会に報告し、24年度に実施設計、25年度に整備改修工事、26年度から中央図書館資料書庫として供用開始、とする。

以上が、教育委員会として取りまとめた旧市立函館図書館の保存・活用に係る基本的な考え方の案である。

■種田生涯学習部長

補足をすると、旧市立函館図書館の書庫は、相馬報恩会によって建てられたものであり、現在の中央図書館が建つときに、その改修費用として3千万円の寄付を受けた。

また、現在、中央図書館の収蔵図書が非常に多くなっており、旧北高等学校校舎に保管しているが、今後、旧北高等学校の跡地利用が進むと建物の除却が必要となることから、その場合の図書の保管場所の一つとして、旧市立函館図書館を活用することとし、残りの保管場所としては、旧西小学校校舎を活用したい。

■工藤市長

小学校だけで間に合わないのか。

■種田生涯学習部長

間に合わない。

■工藤市長

旧市立函館図書館については、5億円もの改修費用を投じてまで活用することにはならないと考えており、考え方の方向性は良い。

■大竹財務部長

外観整備と防水・除湿・換気の整備に5千4百万円も必要とするのか。

■工藤市長

今、最優先で進めるのはアリーナや旧北高等学校跡地の整備であり、それが片付かない限り、旧市立函館図書館の整備は難しい。

方向性を出すのは良いが、スケジュールに関しては、「整備については、平成24年度以降、財政状況を勘案しながら進めていく」というような表現にした方がよい。

■大竹財務部長

今、事業仕分けを行って、数百万円を捻出するのに汲々としているときに、簡単に何千万円もの整備をするということにはならない。

■工藤市長

それが今の基本的な考え方になる。

この案については、スケジュールの表現を修正することで了承した。

議 題(4) 公民館の整備改修について

◎対 応 種田生涯学習部長，小林次長，岡崎次長，渡邊管理課長，
加納生涯学習課長，長谷部図書館長，中村図書館副館長，
大島施設課長，西田スポーツ振興課長，荒木主査

◆ 議題の趣旨 ◆

函館市公民館は，長年にわたり本市の生涯学習の場として，また，文化芸術の振興のために役割を果たし，今なお多くの市民に利用されており，長い歴史を刻んだ建物は，独特のレトロな雰囲気有し，本市の貴重な財産となっておりますが，築後75年を経過し，老朽化が著しいうえ，バリアフリーに対応していないなど，利用者のニーズに十分に答えられない状況にあることから，全市民的な文化・生涯学習の交流拠点としての整備改修に向けた検討を進めてきたところであり，このたび，「函館市公民館整備改修に関する懇話会」の提言および耐震診断調査の判定結果に基づき，函館市公民館の整備改修に係る基本的な考え方（案）としてまとめたので，その内容について協議を行いました。

◆ 協議の結果 ◆

函館市公民館の整備改修に係る基本的な考え方（案）については，スケジュールの表現を修正することで了承されました。

◆ おもな発言 ◆

■ 種田生涯学習部長

函館市公民館の整備改修に係る基本的な考え方（案）について，生涯学習課長から説明する。

□ 加納生涯学習課長

公民館は，昭和22年の開設以来，長きにわたり市民の生涯学習の場として，多くの市民に利用されてきたところであり，今なお，高齢者大学をはじめ，各種の講座を開催し，広く利用されており，今後とも市民ニーズに応え，市民の生涯学習の場として存続していくことが必要であるとの判断から整備改修を行うものである。

整備改修にあたっては，耐震診断調査の判定結果を踏まえ，保存・活用と安全性の確保に努めるとともに，バリアフリー化はもとより，施設全体の機能性の向上を図るものとする。

当該整備に係る概算事業費は約3億2千万円であり，今後のスケジュールについては，平成23年度中に「基本的な考え方」を正案化のうえ，議会や懇話会に報告し，24年度に実施設計，25年度に整備改修工事，26年度からリニューアルオープンとし，合わせて，指定管理者を導入する。

また，参考として，利用者からの要望が強い駐車場の確保策についてであるが，立地条件的に見て，潮見中学校正門向かいに位置する旧函館地方裁判所官舎等跡地が候補地の一つになるものとする。

■ 種田生涯学習部長

先程の旧市立函館図書館に関する議論にもあったとおり、事業費やスケジュールについては、この時点で決めることができないということになるかもしれないが、考え方そのものは示しておく必要がある。

■ 工藤市長

方向性は示しても良いと思う。

図書館は観覧施設にはせず、外観保存を行って、中央図書館の収蔵庫として使用する。公民館は代替え施設もないことから、今後も活用する必要がある。

■ 渡辺企画部長

整備年次については、財源的に合併特例債の適用を考えた方が良いのではないか。

■ 工藤市長

合併特例債の期限が5年間延長となった場合には、それに間に合うように考える。

■ 中林副市長

学校の耐震化の方を優先すべきではないか。

■ 工藤市長

そういうことから、現段階で優先度は高くできない。

基本的な考え方だけは決めるが、整備時期については、財政状況を見ながら考える。

■ 大竹財務部長

今年度中に考え方を示さなければならないのか。

■ 山本教育長

懇話会でずっと議論をしており、今は、それらを踏まえた市としての判断を保留している状態である。

■ 種田生涯学習部長

考え方を示さなければならないというよりも、懇話会や耐震診断を行い、議論してきたものを、何の報告もしないまま放っておくことにはならないということである。

■ 大竹財務部長

時間的に余裕がない状況なのか。

■ 岡崎生涯学習部次長

本来であれば、平成22年度中に示さなければならなかったものであり、速やかに、市議会総務常任委員会や懇話会に対して示さなければならない。

■中林副市長

考え方を示さないということではないが、実施時期は明確に決められない。

■工藤市長

考え方を示さず、いつまでも放っておくことにはならない。
ただ、いつ整備するかというのは別である。

■種田生涯学習部長

公民館の方は、改修が終わり次第、指定管理者に移行して、職員3名を減員するという考え方であったが、整備時期が決められないとなると難しくなる。

■工藤市長

今のままで指定管理はできないのか。

■種田生涯学習部長

現状の施設では厳しい。

■工藤市長

よく検討してみて欲しい。

■渡辺企画部長

最後に駐車場の確保の件についてどうするか。

■工藤市長

整備が決まった段階でその土地がまだ空いていれば検討する。
この案についても、スケジュールの表現を修正することで了承した。